

議案第24号

久喜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

久喜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例(平成22年久喜市条例第205号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項ただし書を削り、同項第6号中「建築基準法」の次に「(昭和25年法律第201号)」を加える。

第6条ただし書を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年1月25日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

都市再生特別措置法等の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいので、この案を提出するものであります。